



2023年9月13日

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松本 大輔
(コード：9263 東証スタンダード市場)
問合せ先
役職・氏名 執行役員CFO 三井 規彰
電 話 03-6453-6644 (代表)

2024年4月期第1四半期報告書の提出遅延並びに
当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ

当社は、2024年4月期の第1四半期報告書について、提出期限である2023年9月14日までに提出ができない見込みとなりました。つきましては、当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みならびに2024年4月期第1四半期報告書の提出見通しについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

2022年12月下旬に当時の会計監査人の通報窓口にて、当社前代表取締役社長の星崎尚彦氏による当社企業価値を毀損する行為の疑いに関する情報提供を得たことに端を発して、監査等委員による調査を行うとともに、第三者委員会を設置し調査を行った結果、当社の2023年4月期第3四半期決算発表及び2023年4月期決算発表が大幅に遅延し、2023年8月30日付「2023年4月期有価証券報告書提出完了に関するお知らせ」にて公表のとおり、2023年4月期有価証券報告書を金融商品取引法に定める提出期日である7月31日までに提出することができず、8月30日に提出するに至っております。

また、2023年7月6日付「会計監査人の異動に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社は2024年4月期より会計監査人をPwCあらた有限責任監査法人から監査法人アリアに変更しておりますが、2023年4月期決算の大幅な遅延に伴い、9月に入ってから実施されている監査法人間の引継ぎ及び2024年4月期第1四半期レビューにも相応の時間を要することが見込まれることから、金融商品取引法に定める提出期日である2023年9月14日までに2024年4月期第1四半期報告書を提出することが本日現在困難となりました。

2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

上記のとおり、当社は、2024年4月期第1四半期報告書について、提出期限である2023年9月14日までに提出できない見込みとなりました。株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号aの規定により、金融商品取引法に定める提出期日までに当該第1四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示したことから、株式会社東京証券取引所より投資家の皆さまに注意喚起するため、当社株式は、本日付けで監理銘柄（確認中）に指定される見込みです。

また、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準により、2023年10月16日までに当該第1四半期報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

3. 今後の見通し

当社は、整理銘柄へ指定され上場廃止となることを回避することはもとより、現状想定し得る可能な限り早い時点での提出・開示に努めてまいります。

なお、現時点では、2024年4月期第1四半期報告書及び2024年4月期第1四半期決算短信について、具体的な提出・開示時期について未定です。

株主の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを伏してお詫び申し上げます。

以上